

令和元年12月 9日

ネーミングライツ事業対象施設を追加しました

富津市では、市の施設に愛称を付与する権利（命名権）の代わりに、その対価をいただくネーミングライツ事業を実施しています。

この度、ネーミングライツの対象となる施設を6施設追加しました。

市では、新たな財源の確保等を図るため、今後もネーミングライツ事業を推進していきます。

※なお、ネーミングライツ事業は、施設の正式名称の変更や、施設の売却、管理の委託等を行うものではありません。

【追加施設】

	施設名	所在地	担当課
1	富津市民の森	豊岡 2785 番 1	商工観光課
2	金谷海浜公園	金谷 2204 番地 1	
3	富津市浅間山運動公園	湊 1247 番 2	生涯学習課
4	富津市新富運動広場	新富 80 番 5	
5	富津市富津運動広場	富津 680 番 1	
6	市民ふれあい公園	新富 146 番地 2	都市政策課

【募集方法】

条件を特定せず、企業等の自由な提案を随時受け付ける企画提案型での募集を行っております。

【その他】

応募資格について、これまで、単独の法人のみとしておりましたが、複数の法人で構成されるグループでの応募も可能としました。

問い合わせ先
総務部資産経営課
住 所 〒293-8506
富津市下飯野2443番地
電 話 0439-80-1213
F A X 0439-80-1350
E-mail info@city.futtsu.chiba.jp

【追加施設】

富津市民の森



富津市新富運動広場



金谷海浜公園



富津市富津運動広場



富津市浅間山運動公園



市民ふれあい公園

